



2025年5月13日

各 位

会 社 名 ピーエス・コンストラクション株式会社  
代表者名 代表取締役 森 拓 也  
社長執行役員  
(コード番号 1871 東証プライム)  
問合せ先 執行役員管理本部副本部長  
兼総務部長 宅野 伸二  
(TEL. 03-6385-8002)

### 業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続することを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

#### 記

#### 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下取締役を含み「取締役等」という。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しており、これを2025年度以降も継続します。本制度の継続については、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議を経ております。
- (2) 業績連動型株式報酬制度として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に、B I P信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて交付および給付（以下「交付等」という。）します。



※ 信託期間中、本信託内の株式数が信託期間中に各取締役等について定められる累積したポイント数に相当する当社株式数に不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、2022年6月22日開催の定時株主総会の承認決議の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

(ご参考)

**【信託契約の内容】**

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
② 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤ 受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦ 信託契約日	2016年8月8日
⑧ 信託の期間	2016年8月8日～2025年10月末日（2025年8月14日付の信託契約の変更により2028年10月末日まで延長予定）
⑨ 制度開始日	2016年9月1日
⑩ 議決権行使	行使しない
⑪ 取得株式の種類	当社普通株式
⑫ 追加信託金予定額	1.3億円
⑬ 株式の追加取得時期	2025年8月19日（予定）～2025年10月末日（予定） (なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
⑭ 株式の取得方法	株式市場より取得
⑮ 帰属権利者	当社
⑯ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

**【過去の開示】**

2016年5月12日	業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ
2019年5月13日	業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ
2022年5月12日	業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

以 上